

「相続実務士」を養成

相続コーディネーター協会

曾根恵子氏など指導

一般社団法人相続コーディネーター協会が主催する「相続コーディネーター実務士養成講座」が始まった。

リーダー講師は実務経験22年で、相続相談1万3000件以上の実績を持つ夢相続社長の曾根恵子氏。同氏は業界における相続コンサルの草分け的存在。相続対策関連の著書も28冊を数える。

今回スタートする実務士養成講座はその名の通り、知識の習得ではなく、遺産分割、相続税納税、節税プランを実際につくることができる実務能力を身につけることを優先させる。

その全体像をつかむことができる「プレ講座」が5月19日と6月9日に開かれる。時間は2時間で両日とも午後2時～4時。会場は東京駅八重洲北口徒歩3分の田中八重洲ビル会議室で参加費は3万円。講座はその後、基本講座、上級講座へとステップアップしていく。

基本講座は「生前対策」と「相続後」に分かれ、それぞれ2日間。生前編では相続が発生する前に推定される被相続人と推定相続人間の感情面、経済面でのケアを念頭に置きながら多彩な相続対策のプランニングを遂行する実務を学ぶ。

相続発生後編では実際に相続が発生した顧客を想定し、相続税申告のコーディネーターや手続き、遺産分割、二次相続対策などについてのプランニングを遂行、実施していく実務を習得する。

曾根氏は言う。「相続コーディネーターは長くキャリアを積み重ねるほど奥が深く、お客様から『ありがとう』と感謝されるやりがいのある仕事。志の高い真の相続実務士を全国に輩出していきたい」

講座に関する質問、参加費などの問い合わせは電話03(6214)2571へ。